

平成26年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成26年第1回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第1回定例会記録				
招集年月日	平成26年3月6日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年3月6日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	平成26年3月6日 午前11時02分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	西 館 芳 信
	分庁サービス課長	澤 上 訓	総 務 課 長	松 林 由 範
	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦	企 画 財 政 課 長	小 向 仁 生
	介 護 福 祉 課 長	松 林 泰 之	行 政 管 財 課 長	田 中 富 栄
	農 林 水 産 課 長	泉 山 裕 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	中 野 重 男
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	税 務 課 長	松 林 光 弘
	教 育 長	袴 田 健 志	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	町 民 課 長	柏 崎 正 光	学 務 課 長	堤 克 人
	地 域 整 備 課 長	倉 館 広 美	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生	農 業 委 員 会 会 長	中 川 原 卓 雄
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	磯 沼 寛 二
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
	監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	坂井田 五月		
町長提出議案の題目	1	報告第1号	専決処分承認を求めることについて (平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について)	
	2	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	3	議案第1号	おいらせ町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	
	4	議案第2号	おいらせ町交通安全条例の一部を改正する条例について	
	5	議案第3号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	
	6	議案第4号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
	7	議案第5号	おいらせ町下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例について	
	8	議案第6号	町道の路線認定について	
	9	議案第7号	損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて	
	10	議案第8号	平成25年度おいらせ町病院事業会計資本金の額の減少について	
	11	議案第9号	平成25年度おいらせ町病院事業会計資本剰余金の処分について	
	12	議案第10号	平成25年度おいらせ町病院事業会計未処分利益剰余金の処分について	
	13	議案第11号	八戸圏域定住自立圏形成協定の変更について	
	14	議案第12号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について	
	15	議案第13号	平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第7号)について	
	16	議案第14号	平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	
	17	議案第15号	平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について	
	18	議案第16号	平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	
	19	議案第17号	平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	
	20	議案第18号	平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	
	21	議案第19号	平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	
	22	議案第20号	平成25年度おいらせ町病院事業特別会計補正予算(第2号)について	
	23	議案第21号	平成26年度おいらせ町一般会計予算について	
	24	議案第22号	平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について	
	25	議案第23号	平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について	
	26	議案第24号	平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について	

	27 議案第25号 平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について	
	28 議案第26号 平成26年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	29 議案第27号 平成26年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について	
	30 議案第28号 平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	31 議案第29号 平成26年度おいらせ町病院事業会計予算について	
議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時01分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	13番 西 舘 秀 雄 議員	
	14番 松 林 義 光 議員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 会 宣 言	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 それでは修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時01分)

開議宣告	佐々木議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、9番、吉村敏文議員は、若干おくれるとの申し出がありました。
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	佐々木議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、13番、西館秀雄議員及び14番、松林義光議員を指名いたします。
会期議題	佐々木議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。委員長。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る2月14日告示、本日招集されました平成26年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般2月28日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月6日から3月14日までの9日間とすることに決定いたしました。 本日6日木曜日は議案等の一括上程及び予算特別委員会の設置、7日金曜日、8日土曜日、9日日曜日、10日月曜日は議案熟考のため休会、11日火曜日は一般質問及び議案審議、12日水曜日は議案審議、13日木曜日は予算特別委員会の議案審査、14日金曜日は予算特別委員会の議案審査及び本会議にて議案審議。 以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。
	佐々木議長	議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日3月6日から3月14日までの9日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

諸般の報告	(議員席)	**なしの声**
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日3月6日から3月14日までの9日間とすることに決しました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しておるとおりです。ご了承ください。</p> <p>次に、町長から、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定により、分庁舎耐震補強改修工事請負契約の一部変更契約の締結について、専決処分をした旨の報告がありました。</p> <p>また、同じく町長から地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定により、損害賠償の額の決定について、専決処分をした旨の報告がありましたので、その2件の報告書の写しを配付し、ご報告しておきます。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営員会において審査した結果、請願第1号については、産業民生常任委員会に付託することにしたので、ご了承願います。</p> <p>次に、平成26年1月10日告示の青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果が議会に報告されました。よって、写しを議員各位に配付しておりましたので、ご報告しておきます。</p> <p>次に、先般配付済みの平成26年第1回おいらせ町議会議案書及び平成25年度特別会計・公営企業会計補正予算に関する説明書について、お手元に配付の正誤表のとおり一部訂正がありましたので、お知らせしておきます。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員の議場内出入りをする事の許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
佐々木議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第1号、諮問第1号及び議案第1号から議案第29号まで</p>	

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>の、以上 31 件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>本来でありますと、議案の提案理由に先立ち、平成 26 年度当初予算案を初め各般の議案審議をお願いするに当たり、町政の運営について所信を申し述べさせていただくところではありますが、新年度は新しい町長が町政のかじ取り役を担うこととなりますので、私からは差し控えさせていただきますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第 1 号、平成 25 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、去る 2 月 8 日から 9 日にかけての降雪により除雪回数の増加が見込まれたことと、今後の見込み回数から除雪対策費を補正する必要が生じ、平成 26 年 2 月 10 日をもって専決処分をしたものであります。</p> <p>次に、諮問第 1 号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、人権擁護委員であります津曲洋子氏の任期が本年 6 月 30 日をもって満了となることから、引き続き同氏を候補者として推薦したいため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 1 号、おいらせ町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき政府が緊急事態宣言した場合に、町が設置する新型インフルエンザ等対策本部について、必要な事項を定めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 号、おいらせ町交通安全条例の一部を改正する</p>
---------------------	-----------------------	---

	<p>条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地方分権改革により交通安全対策基本法が改正され、都道府県交通安全対策会議の委員の資格要件が拡大されたことに伴い、本条例で規定する町交通安全対策会議についても、これに準じた改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第3号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、県人事委員会勧告に準じた通勤手当の改定、大規模災害からの復興に関する法律施行に伴う災害派遣手当の対象範囲の拡大及び労働基準法の改正に伴う時間外勤務手当に係る所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第4号、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、消費税法及び地方税法の一部改正より、消費税及び地方消費税の合計税率が本年4月1日から8%へ引き上げられることに伴い、関係条例について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第5号、おいらせ町下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、下水道事業処理区域外より公共下水道への接続を認められた受益者から、地方自治法第224条の規定に基づく分担金を徴収することについて、必要な改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第6号、町道の路線認定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町道整備事業により整備された藤ヶ森24号線及び秋堂7号線の効率的な管理を図っていくため、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道として認定するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第7号、損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町及び国民健康保険おいらせ病院に勤務する医師が被告となり係争中の医療訴訟事件について、損害賠償額を定め和解を成立させるため、地方公営企業法第40条第2項及びおいらせ町病院事業の設置等に関する条例第6条の規定に基づき提案す</p>
--	--

	<p>るものであります。</p> <p>次に、議案第 8 号、平成 25 年度おいらせ町病院事業会計資本金の額の減少についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、資本金の一部を資本剰余金に振替することについて、地方公営企業法第 32 条第 4 項の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 9 号平成 25 年度おいらせ町病院事業会計資本剰余金の処分についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、資産を除却したことにより生じた損失額を資本剰余金で補填することについて、地方公営企業法第 32 条第 3 項の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 10 号、平成 25 年度おいらせ町病院事業会計未処理利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、利益剰余金の一部を資本剰余金に振替することについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 11 号、八戸圏域定住自立圏形成協定の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、連携する取り組みの見直し、その他所要の変更をするため、おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 12 号、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県新産業都市建設事業団の事業に係る一般管理費のうち、平成 25 年度において負担する額の次に平成 26 年度において負担する額を加えるため、地方自治法の一部を改正する法律附則第 3 条による改正前の地方自治法第 300 条第 1 項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 13 号、平成 25 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 7 号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 3,216 万 6,000 円を減額し、予算の総額を 100 億 1,323 万 8,000 円とするものであります。</p>
--	--

	<p>初めに、歳出の主な内容ですが、総務費では、退職組合特別負担金、共済組合追加費用負担金、庁舎整備基本計画策定等業務委託料を減額し、街灯などの電気料である光熱水費を増額いたしました。</p> <p>民生費では、国保会計の繰出金や老人ホーム入所措置費を減額し、障害者・障害児給付費等の今後の執行見込み分を増額いたしました。</p> <p>衛生費では、十和田地域広域事務組合の塵芥処理費負担金、浄化槽設置整備費補助金を減額し、労働費では、街なかショッピング運営事業費の県補助金の一部返還が生じたため、県費返還金を追加いたしました。</p> <p>農林水産業費では、事業費の確定に伴い、全般的な減額をし、土木費では、町道整備工事費、明神川改修に伴う町道橋りょう架け替え工事費負担金、被災者住宅再建支援事業費補助金の減額をいたしました。</p> <p>消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合に対するおいらせ消防署の分遣所建設負担金と津波避難タワーを初めとした震災復興に係る事業全般の経費を減額し、教育費では、事業費の確定に伴い、木ノ下小学校太陽光発電設備整備工事費、下田中学校屋外教育環境整備工事費の減額をいたしました。</p> <p>なお、各款全般にわたり、事務事業の執行に伴う計数整理を行っております。</p> <p>これに対応する歳入につきましては、町税、地方交付税を増額するほか、歳出と連動いたします国庫支出金、県支出金、歳入歳出の調整のための繰入金、事業の確定に伴う町債等をもって措置いたしました。</p> <p>第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正、第4表地方債補正につきましては、それぞれの見込み額を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第14号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ9,653万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,972万7,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費を減額し、一方、歳入では、国からの療養給付費等</p>
--	---

	<p>負担金を減額いたしました。</p> <p>次に、議案第15号、平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ16万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,564万4,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、寄附金や奨学資金貸付金収入の増額に伴い、基金繰入金を減額したほか、奨学基金積立金を増額いたしました。</p> <p>次に、議案第16号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ781万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,294万1,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、全般にわたる事務事業等の精査により所要額を減額するほか、事業費の確定に伴い、馬淵川流域下水道事業費負担金を減額し、歳入では、受益者分担金及び負担金、一般会計からの繰入金などを追加し、公共下水道使用料及び公共下水道事業債の減額をいたしました。</p> <p>第2表、地方債補正につきましては、見込み額を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第17号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ84万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,531万円とするものであります。</p> <p>その内容は、事務事業の確定による委託料等を減額し、あわせて一般会計からの繰入金を減額いたしました。</p> <p>次に、議案第18号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ116万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,430万7,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、介護保険システム改修委託料及び介護予防支援業務委託料等を増額し、歳入ではその財源となる国庫補助金、一般会計からの繰入金を増額いたしました。</p>
--	---

	<p>次に、議案第19号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ784万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,202万8,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、歳出では、広域連合納付金を増額し、一方、歳入では、医療保険料と一般会計からの繰入金を増額いたしました。</p> <p>次に、議案第20号、平成25年度おいらせ町病院事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出について、既決予定額から事業収益・費用それぞれ1,996万2,000円を減額し、総額を9億2,086万5,000円といたしました。</p> <p>また、資本的収入及び支出については、資本的収入の既決予定額から1,090万円を減額し、総額を4,157万2,000円とし、資本的支出の既決予定額から927万8,000円を減額し、総額を6,490万2,000円とするものであります。</p> <p>なお、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>次に、議案第21号、平成26年度おいらせ町一般会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>平成26年度の地方を取り巻く財政環境は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加する一方で、社会保障関係費の自然増と公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は約11兆円に達すると見込まれています。</p> <p>また、借入金残高は、減税による減収補填、景気対策等のため地方債の増発等により、平成26年度末には200兆円、対GDP比も40%となり、平成3年度から実に2.9倍、130兆円の増と見込まれています。</p> <p>翻って、当町の普通建設事業債や臨時財政対策債の借り入れに伴う地方債残高は、平成25年度末で一般会計が約115億円、公共下水道事業会計と農業集落排水事業とで約93億円、全会計を合計いたしますと、約210億円となる見込みです。</p> <p>これらの償還費を抑制するため、繰り上げ償還を実施し、臨時財政対策債等の借り入れを抑制した結果、平成24年度決算による実質公債費比率は14%で、地方債借入協議の基準である1</p>
--	---

	<p>8%を下回ってはいますが、経済情勢や国の動向により急激に変化するおそれがあり、安閑としてはられない状況下にあることは間違いありません。</p> <p>自治体間の競争時代に突入し、停滞の許されない中であって、とりわけ震災からの速やかな復興と防災・減災対策、子育て・定住促進対策や産業振興対策、施設の老朽化対策など、早急に取り組むべき課題が山積しています。</p> <p>このような中であって、合併の特例で措置されている普通交付税の合併算定替え分が、平成28年度から平成32年度までの5年間、段階的に減額され、平成33年度からは完全になくなることから、現行の予算規模での財政運営は不可能となります。</p> <p>5億円から6億円の大幅な減額に対応するため、合併算定替えが全額措置されている間に、経常経費の削減を行い、持続可能な財政基盤を構築しなければなりません。</p> <p>このような考えのもと編成いたしました当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ101億1,100万円で、前年度と比較いたしますと3億7,130万円、3.8%の増となっております。</p> <p>それでは、初めに歳入の主なものについてご説明申し上げます。</p> <p>自主財源として、その大宗を占める町税につきましては、償却資産による固定資産税の増収が見込まれることから、増額計上をいたしました。</p> <p>地方譲与税につきましては、昨年度と同額程度を計上いたしました。</p> <p>交付金のうち、地方消費税交付金につきましては、4月1日から消費税率の引き上げに伴い、増額計上をいたしました。一方、自動車取得税交付金につきましては、税率の引き下げに伴い、減額計上をいたしました。その他の交付金につきましては、前年度と同額程度を計上したところであります。</p> <p>地方交付税のうち、普通交付税につきましては、国の地方財政計画により試算した結果、基準財政需要額の減に加え、町税や地方消費税交付金などの基準財政収入額の増が見込まれることから、減額計上いたしました。また、特別交付税につきましても、地方財政計画を考慮し、減額計上をいたしました。</p> <p>国・県支出金につきましては、歳出と連動していることから、</p>
--	---

	<p>歳出における給付金等の増額と臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付事業に伴って、増額計上をいたしました。</p> <p>町債につきましては、臨時財政対策債を初めとした8事業の借り入れを計上し、繰入金につきましては、財政調整基金と東日本大震災復興推進基金等からの繰り入れを計上いたしました。</p> <p>次に、歳出についても、平成26年度において新たに計上した主なものをご説明申し上げます。</p> <p>総務費では、本庁舎太陽光発電設備等工事費、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料、定住促進対策事業費を計上いたしました。</p> <p>民生費では、消費税率の引き上げに対する臨時福祉給付費、子育て世帯臨時特例給付金の計上をいたしました。</p> <p>衛生費では、最終処分場閉鎖に係る工事費を計上し、労働費では、コールセンターオペレーター人材育成事業委託料を計上いたしました。</p> <p>農林水産業費では、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金、青年就農給付金、漁業者担い手育成補助金を計上し、商工費では、おいらせ音頭浴衣製作委託料、白鳥の家等屋根外壁塗装工事費を計上いたしました。</p> <p>土木費では、雪寒道路指定に伴う交通量調査委託料、都市計画区域見直しに向けた土地利用事前調査委託料を計上し、消防費では、おいらせ消防署の分遣所建設事業に係る負担金、防火水槽整備事業費、百石道路への避難階段設置工事費を計上いたしました。</p> <p>教育費では、甲洋小学校屋根外壁塗装工事費、小中学校施設非構造部材耐震化事業費を計上いたしました。</p> <p>また、第2表地方債については、8事業の借入限度額を設定しています。</p> <p>次に、議案第22号、平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、28億868万8,000円で、前年度と比較いたしますと9,761万2,000円、3.4%の減となっております。主なものとして、保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金等を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第23号、平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事</p>
--	---

	<p>業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、1,727万4,000円で、前年度と比較いたしますと86万2,000円、4.8%の減となっております。継続貸付者24人、新規貸付者18人の貸し付けを見込んで計上いたしました。</p> <p>次に、議案第24号、平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、11億837万4,000円で、前年度と比較いたしますと8,180万3,000円、8%の増となっております。主なものとして、阿光坊地区、高田地区等の整備工事のほか、下水道更新工事費、馬淵川流域下水道事業費負担金、下水道施設管理システム構築委託料を計上いたしました。</p> <p>また、第2表地方債については、3事業の借入限度額等を設定しています。</p> <p>次に、議案第25号、平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、1億2,394万9,000円で、前年度と比較いたしますと755万4,000円、6.5%の増となっております。主なものとして、マンホールのふたの更新工事等を計上いたしました。</p> <p>また、第2表地方債については、1事業の借入限度額等を設定しています。</p> <p>次に、議案第26号、平成26年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>介護保険法改正に伴う支給限度額の増額や、介護を必要とする高齢者の増加等により、給付費の大幅な増加が見込まれております。その結果、予算の総額は、20億9,250万4,000円で、前年度と比較いたしますと2億4,403万3,000円、13.2%の増となっております。主なものとして、給付費を計上し、その財源として、法で定められたそれぞれの負担割合に応じて、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を計上し、不足額については、財政安定化基金貸付金を計上いたしました。</p> <p>また、第2表地方債については、1事業の借入限度額等を設定いたしました。</p>
--	--

	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>次に、議案第27号、平成26年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、3,906万4,000円で、前年度と比較いたしますと243万7,000円、5.9%の減となっております。定住促進助成金1件分を計上しています。</p> <p>次に、議案第28号、平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、1億5,214万5,000円で、前年度と比較いたしますと849万4,000円、5.9%の増となっております。主なものとして、広域連合給付金を計上しております。</p> <p>次に、議案第29号、平成26年度おいらせ町病院事業会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、収益的収入及び支出の予定額は、10億260万5,000円で、前年度と比較いたしますと6,177万8,000円、6.5%の増となっております。なお、業務の予定量といたしましては、1日平均入院患者数は56.2人、外来患者数は171.8人を見込んでおります。</p> <p>一方、資本的収入の予定額は8,531万8,000円、支出の予定額は1億980万7,000円で、不足する2,448万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。</p> <p>また、1件の企業債の借り入れを予定しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、本職及び担当課長等から詳細にご説明申し上げたいと存じますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由に関しまして、訂正がございます。</p> <p>議案第10号、平成25年度おいらせ町病院事業会計のところの、未処分利益剰余金の処分のところですが、「未処分利益」ではなくて、「未処理」と申し上げましたが、「未処分利益剰余金」でございます。</p> <p>それから、議案第21号、提案理由書では16ページの下のは</p>
--	--------------------------------------	--

		<p>うになります、「歳出における給付金等の増額」と申しましたが、「給付費等の増額」でございます。</p> <p>それから、次17ページになります、「本庁舎の太陽光発電設備等工事費」と申しましたが、正しくは、「設備整備等工事費」。</p> <p>それから、真ん中辺の民生費のところの「臨時福祉給付費」と申しましたが、「臨時福祉給付金」でございます。</p> <p>それから、議案第28号、後期高齢者医療の特別会計予算、21ページになります、「広域連合給付金」と申しましたが、「広域連合納付金」でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第5、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第21号、平成26年度おいらせ町一般会計予算についてから議案第29号、平成26年度おいらせ町病院事業会計予算についてまでの9議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第21号から議案第29号までの9議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。</p> <p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選を行います。</p> <p>互選についてであります、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p>
	佐々木議長	
	佐々木議長	
	(議員席)	
	佐々木議長	
特別委員長・副委員長互選	佐々木議長	
	(議員席)	
	佐々木議長	

行政報告	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>予算特別委員会の委員長には産業民生常任委員会委員長である吉村敏文議員、副委員長には同副委員長である檜山 忠議員を選任することに、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に吉村敏文議員が、副委員長に檜山 忠議員が選任されました。</p> <p>日程第6、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>洋光台地区軟弱地盤の活用について、行政報告をいたします。</p> <p>今までこの軟弱地盤に関しましては、活用が見出されず、広大な空き地となって、いわば放置されたかのような感がありました。軟弱地盤と称された2万平米の土地の活用方法として、太陽光発電を設置することになりましたので、お手元の資料に沿って読み上げて報告をいたします。</p> <p>まず初めに、1、軟弱地盤をめぐるこれまでの経過ですが、(1)百石住宅用地の地盤調査は、昭和56年度から開始され、平成8年度まで延べ13回に及ぶ調査が実施されてきました。昭和56年当時の結果として、「最大15メートルに及ぶ腐植土層主体の軟弱土層が南西から北東方向へ細長く堆積し、軟弱地盤を形成している」と報告されました。このようなこともあり、当初は昭和55年から58年度の4か年を分譲事業期間としておりましたが、当該軟弱地盤の影響により、期間の延長を余儀なくされました。</p> <p>2に参ります。一方、事業団の負債額の返済のため、県からの無利子貸付金の前提条件として、旧百石町は軟弱地盤を6億円、2億円の3カ年です、で購入。現在、町有地として保有し、一部用地は地元町内会の夏祭り等で利用されている状況であります。これまで利活用の打開策がないままでしたが、平成24年度にスタートした再生可能エネルギー固定買取価格制度により、事業者が当該地区への太陽光発電の設置について、提案してくる機会が</p>
------	--	---

	<p>ふえてまいりました。</p> <p>3番。この固定買取価格制度は、国の再生可能エネルギー普及促進の目玉として、発電者が発電した電力を電力会社が原則買い取ることを義務化した制度で、平成24年度は1キロワット当たり42円の単価で売電できたものでありましたが、平成25年度は37.8円と年々低下してきております。さらにこの4月1日からは、32円から34円ぐらいにまで下がるというふうに言われております。</p> <p>(4) 当町においても、八戸市に事業所のある事業者が洋光台地区軟弱地盤の土地購入を提案してきましたが、価格等について折り合わず、結果的に進展がないままに終わって現在に至っているところであります。</p> <p>(5) 平成25年12月議会においては、<u>檜山</u>議員の一般質問において、洋光台地区軟弱地盤の利活用をということで、町としても再度検討するというに至っております。</p> <p>大きい2番に行きます。固定買取価格制度を活用した太陽光発電設置事業者への貸し出しの可能性であります。</p> <p>(1) 過去には、公園の設置や家庭菜園等の検討はされてきましたが、実現には至っていない現状であります。</p> <p>(2) この軟弱地盤の活用については、八戸市の桔梗野工業団地でも問題となっておりましたが、当該地区は事業者がメガソーラーを設置するため、事業者へ土地を貸し付け、それにより使用料を得ることで軟弱地盤における活路を見出しております。</p> <p>(3) 洋光台地区についても、建築物の設置が難しい状況においては、収入を得ながら支出を抑制できる太陽光発電の土地貸しが現時点では最善策と考えられ、洋光台地区軟弱地盤の利活用として、太陽光発電事業者への土地を貸し出すことを決定し、公募型プロポーザル方式にて事業者の募集を行ったところであります。</p> <p>(4) 公募に当たっては、使用料価格はもとより、地域、地元の町内会ですけれども、地域への貢献や周辺住宅への配慮についても選定項目としていました。</p> <p>(5) また、平成25年度の売電価格を適用していただくことで、町側に有利な条件（使用料や企画提案）を提示してもらえ可能性があるので、公募型プロポーザル実施に当たっては、早々</p>
--	--

	<p>に実施したところであります。</p> <p>裏面に参ります。</p> <p>大きい3番。公募型プロポーザルの結果について。</p> <p>(1) 入札形態は、公募型プロポーザル方式。</p> <p>(2) 選定方法、仕様に定めた事項に基づき、企画の提案と価格の提案で審査をいたしました。</p> <p>(3) 決定業者、株式会社二本木油店。本社が八戸市であります。</p> <p>(4) 使用料は、1平米当たり40円であります。これは年額であります。</p> <p>(5) 貸付面積、約1万3,000平米。別紙参照ということ で写真がついておりますけれども、下のほうが南側になります。 右側に洋光台地区コミュニティセンターがあつて、その北側が空 き地となります。その西側のほう、ここに太い横軸で表示してい ますけれども、これが太陽光パネルということになります。</p> <p>それでは戻っていただいて、(6) 提案内容なんですが、①か ら⑦まで提案されております。</p> <p>①設置工事等を地元企業優先で採用いたします。</p> <p>②維持管理(草刈り等)は地元団体優先で採用いたします。</p> <p>③洋光台地区コミュニティセンターへの非常時の電源設備を 提供し、非常時に活用を可能といたします。</p> <p>4番目、発電容量等のデータを町ホームページで公開し、太陽 光普及促進に協力いたします。</p> <p>5つ目、看板を設置し、太陽光発電の普及に役立てていただき ます。</p> <p>6つ目、フェンスは、地元住民や小中学生の作成による絵や写 真を掲示し、にぎわいを創出いたします。</p> <p>7つ目、小中学校の授業等で環境教育の場として提供いたしま す。</p> <p>大きい4番目、予定される事業効果であります、(1) 歳入 面です。</p> <p>3,375万7,000円、20年間の収入がこの分見込まれ ます。その内訳なんですけれども、1つ目、土地の使用料金は、 1平米当たり年40円を1万3,000平米で掛けて、さらに2 0年間、これでいきますと1,040万円の収入がございます。</p>
--	---

	<p>それから、2つ目、固定資産税として、償却資産になりますが、20年で約2,335万7,000円が収入として入る予定になります。</p> <p>(2)番目、歳出面です。20年間ですけれども、800万円の支出がなくなります。この支出といいますのは、草刈りの業務委託であります。軟弱地盤を年40万円で現在草刈りをお願いしておりますので、これが20年間で800万円。</p> <p>歳入と歳出、これを両面から見た場合に、合計いたしますと約3,100万円の事業効果があるというふうに想定されます。</p> <p>それから、5つ目、今後のスケジュール予定ですが、平成25年度末から26年度、国、東北産業局ですけれども、から設備認定が許可され、東北電力への接続検討申請をし、電力の許可をとることになります。この間、町との基本協定を締結いたします。</p> <p>次に、電力からの回答後ということで、電力会社から申請の許可が出ますと、今度は業者が地質調査を行って設置に入っていくということになります。</p> <p>その設置なんですけれども、10月以降になりますが、町側と土地の賃貸借契約を結んで、整地、フェンスの工事、太陽光パネルの設置工事というふうな準備が進められていくということになります。</p> <p>そして、平成27年4月以降には売電が開始予定ということになります。</p> <p>6番目、その他といたしまして、(1)地元町内会への説明会や協議の場の設定は新年度に入りましたら随時行う予定であります。なお、地元町内会長へは事前に相談を行っており、1月に実施した町内会の役員会で話題にした際には、特段反対の意見はなかったということで、この事業に踏み切ったところであります。</p> <p>そして、(2)番目、東北電力との連携に関しては、業者側が事前相談を行った結果、電力会社の運用容量面での制約があることが判明いたしました。ただし、運用容量に関しては、年度途中で空きが生じることもあるとのことで、空きの有無については再度8月ごろをめどに電力会社から回答があるとのことであります。したがって、運用容量に空きがある場合は、上記のスケジュール、ただいま申しましたスケジュールで進めることとなります。</p>
--	---

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>けれども、運用量に空きがないということであれば、その時点で業者と再度協議を行うことを想定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>15番。</p> <p>先ほど、予定される事業効果、歳入歳出のマイナス分合計で3,100万円とおっしゃいましたけれども、4,100万円の誤りではないでしょうか。</p> <p>それから、発電量の規模等がまだ決まっていないように見受けられますが、まだそこまで規模は決まっていなくて、東北電力の運用容量との兼ね合いがあると思いますけれども、どれぐらいの規模かというのはまだ決まっていないということでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>先ほど、事業の効果の数字なんですけれども、間違っておりました。4,100万円であります。訂正いたします。</p> <p>それから、太陽光のワット数なんですけれども、これに関しては727.5キロワット。写真の載っているページの右のほうに、その数字が掲載されております。参考にいただければと思います。</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで、行政報告を終わります。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
<p>次回日程の</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>あす7日から10日までの4日間は、議員各位に配付していま</p>

